

猪名川・藻川

河川保全利用委員会通信

2015年
9月



猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ 向けた取り組みについて

— 川らしい利用を具体的にしてい
ための行政のとりくみ —

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは…

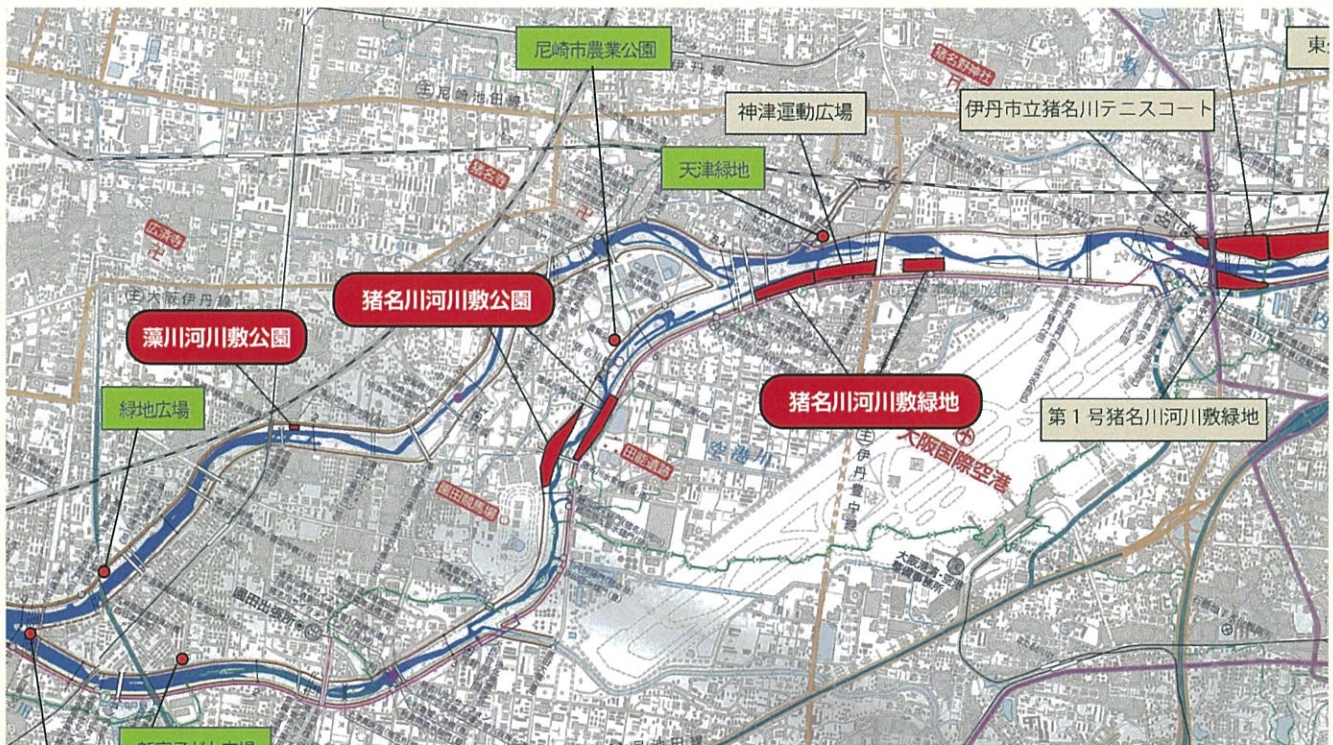
猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドとして市民の憩いの場となっている一方で、本来の川のあるべき姿が失われつつあります。これからは、自然環境・地域性に配慮し、「川らしい利用」という観点から、その望ましいあり方についての深い議論が必要です。

「猪名川・藻川河川保全利用委員会」は「淀川水系河川整備計画」に基づき設置され、「川らしい利用」のあり方について皆さんと一緒に考えていく委員会です。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象として、河川敷での公園利用を河川管理者が許可するにあたって、河川の環境面にも配慮した保全利用の観点から意見を述べます。

現地視察を行いました

平成27年8月25日に今年度審議対象案件となる3箇所の占用地を現地視察致しました。各占有案件における占有施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、水際部の状況、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。



藻川河川敷公園（尼崎市）



猪名川河川敷公園（尼崎市）



猪名川河川敷緑地（伊丹市）

平成27年度

第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会を開催しました

詳しくはこちら



猪名川 河川保全利用 報告

検索



開催概要

日時 平成27年8月25日(火) 13:00～15:30

場所 猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者 委員4名、オブザーバー(関係行政機関)14名、
河川管理者3名、一般傍聴者0名

議事内容 委員長の選出

報告事項

- (1) 平成26年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告
- (2) 平成26年度第2回委員会審議案件の許可更新に関する報告
- (3) 委員による現地視察報告

審議事項

- (1) 委員会規約の改正(委員会委員名簿等の一部変更)
- (2) 個別占用案件の審議

委員名簿(敬称略)

綾 史郎	大阪工業大学都市デザイン工学科特任教授	亀井 敏子	アスピ友の会代表
片寄 俊秀	元大阪人間科学大学環境・建築デザイン学科教授	服部 保	兵庫県立大学 名誉教授

委員会での意見

審議案件3件について審議を行いました。

【個別占用案件の審議】

■藻川河川敷公園(尼崎市)

- 占用区域及びその周辺の草刈りを適切に行い、植生の管理に努めて頂きたい。
- 不法占用コンテナについて速やかな撤去をお願いしたい。
- 環境保全の啓発看板の設置に取り組んで頂きたい。

■猪名川河川敷公園(尼崎市)

- 目的外使用が見られるので、適切な利用が行われるよう管理して頂きたい。
- 占用区域及びその周辺の草刈りを適切に行い、植生の適切な管理に努めて頂きたい。

■猪名川河川敷緑地(伊丹市)

- 外来種が優占化しないように植生管理をお願いしたい。
- 横断方向に連続的に植生が変化するよう検討して頂きたい。
- チガヤ群落の方向にもっていくよう検討して頂きたい。

【発行】猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL:072-751-1111 FAX:072-753-5921 URL <http://www.kkr.mlitt.go.jp/inagawa/>

